

安全-01 <災害に対する安全性を確保する>

安全-01-01 災害発生直後、円滑に学校施設に避難所を開設する

学校教育の早期再開を見据えて、避難者を誘導する

熊本県合志市立合志小学校 | 避難所として使用する体育館と地域交流棟のエリアと、教育エリアを分離することができる。避難者の状況に応じて、教育エリアの多目的ホールやワークスペースも利用する。

実現プロセス:

地域の交流拠点をコンセプトに掲げた改築

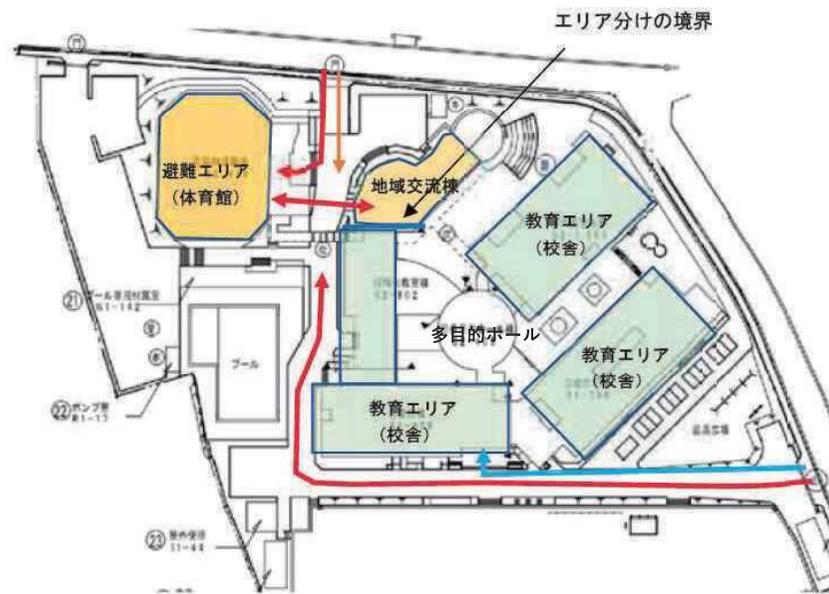
- ・合志小学校では旧校舎が1961年（昭和36年）に建設されており、老朽化による建替えが求められていたことから、校舎改築を計画し2006年（平成18年）に新校舎の建設が竣工した。
- ・地域の交流拠点としての学校づくりを改築のコンセプトとして挙げ、地域交流を目的に家庭科室（調理室）などの特別教室と多目的教室が一体となった地域交流棟や多目的ホール等を整備したものであったが、防災面での利用も可能であることから、現在は災害時にも防災機能を強化するための施設として活用することを想定している。

避難スペースと教育エリアを校内で分離

- ・避難スペースは原則体育館であるが、避難者の状況に応じて地域交流棟や多目的ホール、ワークスペースを利用することも想定している。また、地域交流棟は校舎内で扉による仕切りが可能のため、避難所として利用する場合においても、教育エリアと分離することが可能である。
- ・体育館と家庭科室が隣接していることから、炊き出し等も行いやすくなっている。
- ・運営に当たっては、熊本地震の時の避難所生活（体育館でのスペース確保、水や食料品の搬入、トイレやプライバシー確保などの生活環境の改善）等での問題点を教訓として、避難所運営については地域の自主防災組織、市の避難所担当職員等の役割分担を行うこととしている。
- ・救援物資は体育館や地域交流棟へ搬入する計画としている。

平時は地域との交流の場所

- ・多目的ホールは、平時は子どもたちの憩いの場として使用、災害時は子どもたちの避難行動時の集合場所や、地域住民の避難生活時の交流の場としても活用することを想定している。
- ・地域交流棟は、学校と地域との交流の場所として、地域イベントや子ども会などの行事等に活用できるよう、多目的教室に家庭科室（調理室）や屋外席を設けた音楽室等も一体的に整備されている。
- ・ワークスペースは教室と教室の間の空間を広く確保し、平時は子どもたちの様々な活動の場所として利用され、また災害時は子どもたちが集まり避難行動に移るための場所となる。教室の壁も移動可能であり、様々な教育の用途に応じて使用される。床暖房も設置されており、冬期の活動場所として快適な空間となっている。



外部からの進入路及び避難場所

	児童の動線
	避難者の動線
	物資の搬入経路



多目的ホール



ワークスペース

地域住民の避難経路を確保した配置計画

宮城県石巻市立渡波中学校 | 地域住民が直接学校屋上へ避難できる屋外避難階段を設置している。



東日本大震災後、内陸部の復興住宅地に移転した中学校



屋外避難階段

東日本大震災後、内陸部の復興住宅地に移転した中学校。震災時の経験を踏まえて、地域住民が直接学校屋上へ避難できる屋外避難階段を設置している。

実現プロセス：

移転改築校舎に震災の教訓を活かす

- ・以前の校舎は海岸から200m程度の位置にあり、東日本大震災により、校舎は2階床上、屋内運動場は床上3mまで浸水し、学校再開は不可能となった。また、被災校舎の立地場所が非可住区域に位置付けられたことから、災害時の住民の避難所として防災機能の強化を図り、地域住民の命を守ることができる施設整備を行うこととして、内陸部の復興住宅地に移転改築されることとなった。

外から直接屋上まで誘導する工夫

- ・屋上避難階段の設置場所が分かるよう、昇降口脇に住民向け案内看板を設置しており、避難時は住民が階段を上がり、屋上や教室外側のベランダに入れるように工夫している（なお、校舎や体育館の内部には入れないようにしている）。
- ・平時の地区ごとの避難訓練時も、住民が階段を使い屋上に上がっている。
- ・屋上の展望やぐら部分は、災害時には夜間でも蓄電池により明かりが灯り、周囲から緊急避難場所として学校の位置がわかるように工夫している。
- ・外部からのアクセスルートは段差を解消し、体育館の隣には駐車場を配置して相互に行き来しやすくしている。

宮城県東松島市立鳴瀬未来中学校 | 避難所となる体育館（2階がエントランス）へ、外部階段とスロープにより直接アクセスすることができる。



2階にメインエントランスがある体育館へは、外部階段とスロープを利用してアクセスする

二次避難所となる体育館（2階がメインエントランス）には、外部階段とスロープにより直接アクセスすることができる。

実現プロセス：

- ・東日本大震災からの復興のための学校建設に当たっては市教育委員会が中心となり、防災部局や建設部局と連携して計画や設計等を検討した。構想段階から学識者からアドバイスを受けた。
- ・津波警報の時は、まず一次避難場所（近くの高台（神社）、公民館）に避難する。その後、教育エリアを通過することなく、二次避難として指定避難所である体育館に避難することができる。

〰〰安全-02-01_生命確保期及び生活確保期に特に重要な機能を備える
電源を確保し、情報通信機器やWi-Fiを整備